

小規模林地開発を実施する皆様へ

1ヘクタール以下の森林の開発を行う場合は、森林法第188条による立入り調査の資料としますので、「小規模林地開発計画書」（様式第1号）を下記により作成の上、泉崎村役場事業課産業係の窓口へ提出して下さい。

記

1 小規模林地開発届に添付する書類

- ア 位置図（縮尺50,000分の1）
- イ 開発区域図（縮尺5,000分の1）
- ウ 面積の算出基礎となる図面（求積図、土地利用平面図、断面図等）
- エ その他必要と認める書類（現地写真、防災施設計画図等）
- オ 開発区域に他者所有地がある場合、承諾もしくは同意を証明する書類の写し

2 「計画の概要欄」記載上の留意事項

(1) 開発の目的

農地の造成、土砂の採取（開発後の利用目的）、工場用地造成、駐車場用地造成、資材置場（主な資材名）等、目的を具体的に記入して下さい。

(2) 開発面積

ヘクタール単位の場合は小数点以下3位四捨五入2位止めで記入してください。

(3) 開発予定期間

開始日：伐採に着手する予定日を記入してください。

完了日：開発行為の完了予定日を記入してください。

(4) 開発目的が道路の場合

幅員及び延長を記入してください。なお、幅員が3メートル（路肩部分及び屈曲部又は待避所として必要な拡幅部分を除く）を超え、切取、盛土を含めた面積が1ヘクタールを超える場合は、県の林地開発許可が必要となりますので注意してください。

(5) 防災施設

沈砂池、擁壁工、排水工、柵工、緑化工等の種別と概略数量を記入してください。

(6) 土工及び緑化

現地で実施する標準的な切取法勾配、盛土法勾配、法面の緑化方法等について記入してください。

※ 防災施設等の設計に関しては、下記 URL の「福島県林地開発許可申請の手引き」より、技術的細則をご参照ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055d/rintikaihatsu.html>

※ 小規模林地開発が完了後は速やかに「小規模林地開発完了届出書」の提出をお願いします。

連絡先（泉崎村役場事業課産業係 電話 0248-53-2430 内線 121）